

令和3年度 事業報告書

グループホームりゅうりゅう I II III

1.理念・基本方針

*事業所の理念および基本方針

(理念)

「ご入居者様の自立支援と地域共生の実現に努めます」

(基本方針)

事業計画

- ①ご入居者様が、地域において基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい、安心かつ自立した日常生活を営むことができるよう、事業所としてその役割と責任に自覚を持ち、健全な事業所運営および地域社会における共生の実現に向けて尽力します。
- ②自立支援を念頭に、ご入居者様の意思を尊重しながら「寄り添う支援」に努めます。
- ③すべての職員が「働きやすい職場」であると感じられるよう、環境整備や職員支援体制を創意工夫により整え、職員定着化に努めると共に、個々の能力向上・質の高いチームワークの形成につなげます。

考察

- ・ 職員一人一人が、ご入居者様の希望や気持ちに寄り添い、安心、安全にグループホームで過ごすことができるよう心掛けながら支援が進められた。また、職員間での声掛け確認、ミニミーティングを行うことで情報の共有を図ることでチームワークもスムーズになった。
- ・ 全ての職員が、ご入居者様の個性や意思に思いを寄せ、理解に努め、対応することが出来るようになればよりよい支援に繋げることが出来たが、まだ経験、知識不足な職員も居たため出来ていない場面もあった。次年度は、職員が経験し、学んだことを活かしより積極的に支援が行えるような環境整備を図りたい。

2.重点目標

*今年度における各事業所における目標

事業計画

- ①定員満床（20名）を維持する。
- ②地域との連携に努め、地域全体でご入居者様を支える体制を構築する。
- ③事業所運営に必要な事項について、法令遵守に努める。
- ④職員の定着化を図るため、職場環境整備・職員支援体制（チームワーク形成）・自己啓

発支援（資格取得・内部研修・外部研修等）などを実現する。

- ⑤新型コロナウイルス感染症対策に留意し、日々、ご入居者様と職員の健康確認および感染予防を行うとともに、発生時の対応を明確化する。

<考察>

- ・ 稼働については満床 20 名の維持ができました。
- ・ 事業所内での勉強会で改めて虐待防止や人権について学ぶ機会を持つことで、人権尊重、サービスの質の向上について各自考えて貰うことが出来た。今後も継続して行く必要がある。
- ・ グループホーム I ではコロナウイルスの影響でお祭りが中止となり町内会での行事には参加できませんでしたが、清掃活動やごみステーションの清掃当番を行うことで、地域との関係構築に努めることが出来ました。
- ・ ご入居者様、そして職員が働きやすい環境を整えるように、ご入居者様や職員とのコミュニケーションの機会を多く持ち、その中から出た改善点等については出来る限り迅速に動き改善、対応が図れた。
- ・ 新型コロナウイルス感染対策は日々行っていたが、感染拡大の中ご入居者様 7 名、職員 2 名が感染しました。ご入居者様、職員共に大事に至らず収束致しましたが、今後も引き続き感染対策を行ってまいります。

3.稼働（利用）目標

*毎月の数値目標

事業計画

（基本報酬および加算体制）

- ・ 基本報酬（障害支援区分に応じて算定）
共同生活援助サービス費（I）世話人配置 4：1
共同生活援助サービス費（IV）体験利用時
- ・ 加算体制
福祉専門職員配置等加算（I） 常勤職員の資格者割合に応じて算定
夜間支援等体制加算（I） 夜間支援対象利用者の数に応じた所定単位数
帰宅時支援加算（月一回を限度）
福祉・介護職員処遇改善加算（I）
福祉・介護職員特定処遇改善加算（I）

(稼働目標)

定員満床（20名）を実現・維持しつつ、ご入居者様の外泊等を適正範囲内で考慮する。

※目標稼働率 100%（ご入居者様の外泊等を考慮した目標稼働率 98%以上）

※ご入居者様の平均区分 3.0

※ご入居者様の1日当たりの平均収益 10,600円/日

※ひと月当たりの稼働収入目標 平均 6,422,500円/月（年間収入目標 77,070,000円）

(稼働目標の実現に向けた取り組み)

※空床がある場合、行政および相談支援事業所（計画相談）との連携により、早急に対応する。その為にも、日々の情報共有や連携など外部機関との信頼関係構築に努める。

※ご入居者様の健康管理に努め、長期入院等にならないよう日々配慮する。

※ご入居者様の外泊は、必要範囲内であれば自立支援上有効との判断から、計画的に実行し、

入居管理を行っていく。（不要な外泊は控えて頂く）

※できる限り、休日等の余暇活動プログラムを策定し、休日等もホーム内で安心して生活ができる環境を整備する。

※安定した支援サービスが提供できるよう、事業計画で定めた職員体制の確保に努める。

考察

- ・ 報酬については、職員体制が整わず上期から下期途中まで 5:1 でしたが、令和 4 年 1 月より 4:1 の報酬単価になり、収入も昨年並みに戻りました。加算については福祉専門職配置加算が、職員の国家資格保有者数が少なく加算がⅢとなり目標には届きませんでした。
- ・ 障がい支援区分については、1 名が 8 月より区分 2 から区分 3 へ変更、今後も認定調査の際に適宜対応し、変更が必要と思われる方には対応していきます。
- ・ 今後も加算請求等漏れが無いよう請求担当者と連携を図りミスが無いよう進めていきます。
- ・ 稼働についてはゴールデンウィーク、年末年始等に長期間実家に帰省される方がいらっしゃる、稼働が低下する月もありましたが、年度を通じ満床を維持することができました。次年度も満床が維持できるようにサービスの質の向上に努めます。

4.年間計画

*事業所で行事や研修等の計画（別紙可）

※別紙「研修・行事年間計画」参照

<考察>

- ・ 外部研修はサービス管理責任者研修を1名受講することができました。今後はより積極的に外部研修に出席できるような環境を作り、職員自身から積極的に研修希望が出るよう研修情報の回覧等の情報提供に努めて行きたい。
- ・ 行事関係は新型コロナウイルスの影響で合同での誕生日会等の会食は控えたが、各ホームで内容を工夫し誕生会は適宜開催でき、ご入居者様の笑顔が見られました。また、新型コロナウイルスの影響で予定の時期には出来ませんでした。感染が落ち着いた12月に日帰り旅行を企画し、2年ぶりに3ホーム合同での外出レクリエーションを楽しむことが出来ました。次年度も感染状況を確認し、感染に注意を払いながらご入居者様が楽しめるようにグループホームでの行事の調整を図って行きたい。
- ・ 阿久和地区3事業所で行う阿久和フェスティバルは新型コロナウイルスの影響で昨年同様に中止となり、事業所間での連携を図る機会が無くなりました。次年度は他事業所と合同で開催できる企画を考え調整を図りたいと思います。

5.職員体制

*各事業所の計画人員

事業計画

法令上必要とされる必要人員数を満たしつつ、運営上必要な人数を考慮し配置する。

管理者 1名

サービス管理責任者 1名

支援員 3名（常勤換算 1.4名 世話人兼務）

世話人 5名（常勤換算 4.7名以上）

（計画人員による事業所の特色）

※手厚い人員配置による日中支援（就労調整および連携・サービス担当者会議・土日等の余暇支援等）を積極的に行い、質の高い生活支援を提供することで、ご入居者様の精神的安定を図り、入居定着につなげる。また、日中対応できる事業所として、その強みを地域へ発信し、各関係者との連携を図る。

考察

- ・ 職員の退職があり安定した人員確保が難しく勤務調整が厳しい時期もありましたが、8月から1名の異動と新人1名が入職し人員が揃い、徐々に安定した支援が行えるようになりました。
- ・ 人員が整うと同時に職員間の情報共有も徐々にスムーズになった。
- ・ 職員1名が新型コロナウイルスの濃厚接触、2名が感染され日々の支援が厳しい状況の時もありましたが、出勤可能な職員で協力し乗り切ることが出来ました。

6.会議、委員会

*各種会議、委員会の開催内容、防災訓練等、各回数、その他

(各種会議)

- ・ 職員会議 全職員対象 月1回開催
- ・ ケース会議 全職員対象 月1回開催 (職員会議と別日に実施)
- ・ 障がい事業部会 管理者参加法人内活動 月1回
- ・ 担当者会議 ご入所者様の支援に係る会議 区分更新または必要時

(委員会)

- ・ 身体的拘束適正化委員会 全職員対象 3か月に1回
- ・ 広報委員会 担当委員参加法人内活動 適宜
- ・ 感染症・食中毒予防対策委員会 3か月に1回
- ・ 虐待防止委員会 3か月に1回

<考察>

- ・ 委員会については出席可能な時はリモート等で参加するよう調整を行った。
- ・ 全職員での会議は人員、勤務の関係で毎月は難しかったが、各ホームでの実施や必要時は全体で行うことができた。次年度は、開催の方法、回数を見直しを考える必要がある。
- ・ ケース会議は適宜関係職員間で実施することができたが、全体で行うことはできなかった。ケース会議の開催についても開催方法の検討をしていく必要がある。
- ・ 部会、事務会等については出席できるよう調整することが出来た。
- ・ 担当者会議は基本参加し、関係機関との情報共有を図ることが出来た。

7.研修（人材育成）

*職員への施設内、施設外研修等の取組、個人情報等

事業計画

（勉強会および内部研修）

- ・感染症予防および発生時の対応・蔓延拡大防止対策研修 年4回
- ・事故予防および発生時の対応に関する研修 年1回
- ・人権擁護研修 年1回
- ・虐待防止研修 年2回
- ・個人情報保護研修 年1回
- ・職員フォローアップ研修（資質向上・事例検討） 必要時
- ・瀬谷・泉区自立支援協議会（グループホーム部会） 適宜

（外部研修等）

- ・防災訓練 年2回（地域避難訓練含む）
- ・外部主催の専門性を高める研修 各職員最低1回
- ・共同生活援助事業の運営に係る研修 適宜
- ・資格取得に向けた研修 適宜
- ・新型コロナウイルス感染症関連の研修 適宜

考察

- ・ 新型コロナウイルスの影響もあり外部研修が少なかったが、サービス管理責任者研修を1名受講することができました。今後はより積極的に全職員が外部研修に出席できるような環境づくりを進めたい。
- ・ 事業所内で研修については人員やご入居者様対応等で予定表通りに進めることが出来ませんでした。研修に参加が難しかった職員の為に研修資料を回覧し確認して頂くよう対応し、研修内容の周知を図りました。次年度は研修実施方法を工夫し職員が主体性を持って内部研修が進められるように、上期中に研修の役割を決めスキルアップを図ります。

8.入所（利用者）の支援内容

*入所者、利用者への支援内容

事業計画

（基本的な考え）

グループホームは、主に夜間において、共同生活を営む住居で生活相談、入浴、排せつ、食事その他日常生活上の支援を行う。また、個々の障害程度に合わせた就労支援および日中活動サービス支援、休日等の余暇活動支援等を行い、自立した生活への不安を解消

し、共同生活による身体・精神状態の安定化を図る。

(具体的な支援内容)

・個別支援計画書の作成

ご入居者様に対し、個別支援計画書を作成し定期的（6か月に一度）に更新する。計画書の作成にあたっては、ご本人・ご家族の要望（意思）を尊重し、置かれている現状に沿った支援目標および支援内容を明記する。日中活動（就労、日中活動サービス）の支援に関しては、相談支援事業所（計画相談）や行政等と連携し、維持継続を図る。

・自立支援を念頭に、「寄り添う支援」の実現に努める。家庭的な雰囲気を持ちつつ、ご自身でできることは行って頂く等適切な距離感で支援を行う。

・ご入居者様が悩んでいるときにいつでも相談できるよう、夜間や休日に話せる時間を設け臨機に対応する。

・余暇支援の為、定期的に誕生日会、旅行、その他適宜イベントを開催する。

・ご入居者様が安心して暮らせるよう、必要な設備点検および清潔な環境の保持に努める。

・自治会への参加や近隣住民との連携を図るなど、日頃から地域共生の理解に努める。

考察

- ・ 職員の経験、知識不足な面もあったが、それぞれの職員がご入居者様の声に耳を傾け、障害に配慮した声掛け、動き、対応が徐々に出来るようになってきた。今後も引き続きご入居者様の意向の把握に努め、希望に沿った生活ができるように支援を継続して行きたい。
- ・ 日々の記録、ケース会議を通じてニーズの把握や情報共有を進めることが出来た。次年度は、職員間で支援の方法、対応等について考え、話し合う機会をより多く作り、職員のスキルアップに繋げて行かれるようにしていきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染対策として、日々の検温、消毒、換気、密にならないように食事時間を分ける、パーティションを立てる、外出を控えて頂く等対策を行ったが、累計7名のご入居者様が感染し、職員も2名が感染しました。感染拡大が起らないように引き続き対応していきます。

9.苦情解決

*苦情対応について

事業計画

- ①ご入所者様およびご家族様（関係者）より苦情の申し出があった場合は、誠意をもって迅速に対応する。苦情受付窓口はサービス管理責任者、苦情対応責任者は管理者が

行う。

- ②苦情の内容等に関しては、発生から終息まで正確に記録を残し、必要に応じ行政に報告・相談する。
- ③日々の支援の中でご入居者様やご家族様との信頼関係構築に努め、苦情になる前にできる限り対処する。
- ④苦情対応に関しては、重要事項説明書に明記するほか、外部の苦情受付窓口（国保連や行政）の連絡先等も併せて明記する。

考察

- ・ 事業所に対しての苦情は無く、大きな問題も無かった。しかし、各ホームのご入居者様間で騒音の苦情はありました。騒音については、適宜話を伺い対応、調整を行いました。今後も、丁寧に話を伺いながら、問題解決に努めます。
- ・ 支援に関する苦情ではなかったが、グループホーム I の近隣住民より、ご利用者様が帰宅時に嘔吐されそのままにして行ってしまったと話があり、本人に確認後、職員、本人で謝罪と清掃を行いました。近隣との関係に今後も気を付けて行きます。
- ・ 苦情の訴えがあった場合は苦情対応マニュアルに基づき、対応することを確認していきます。

10.事故防止対策

*事故防止の取組

事業計画

- ①日頃からご入居者様の生活が安心かつ安全に過ごせるよう努める（事故予防）
- ②事故が発生したときは、ご家族様（関係者）や本部・管理者等へ、報告・連絡・相談を迅速に行い、最善の対応を行う。
- ③事故発生の原因を究明し再発防止に努める。
- ④事故の内容等に関しては、発生から終息まで正確に記録を残し、必要に応じ行政に報告・相談する。
- ⑤研修や勉強会等により、日頃起こりやすい軽微な事案等に関しては、重大事故になる前に気づけるよう、職員間で情報の共有や対応の統一化など意識を高める。

考察

- ・ 服薬ミス等無く 1 年を通じて大きな事故はなかった。
- ・ 経験、知識の違いで報告書、ヒヤリハットの記載が必要か否かの判断が難しい職員もいる為、職員全員の事故防止へ向けての知識、対応力の向上を図りたい。

- ・ 事故防止に向けての具体的な対応、方法を全員で考える機会を持てなかった。
今後は職員全員で検討できるよう話し合いの機会を作っていきたい。
- ・ 同法人の他事業所との連携、応援体制を進めることで、事故時の対応力の強化も図っていきたい。

11.施設設備・保守管理

*各施設の設備・保守の管理、計画について

事業計画

- ①施設設備および備品等の保守管理については、ご入居様が生活をするうえで安心・安全なものとなっているかを基準に、確認と必要に応じ整備・修繕を行う。
- ②予期せぬ自然災害等による破損に関しては、迅速に復旧を行う。
- ③定期的にホーム内の設備点検を心掛け、常に清潔な環境の維持に努める。

考察

- ・ 建物は業者による定期点検を行い、保守、管理を実施し、適宜修繕等を行い、安心、安全、快適な生活環境を保つことが出来ました。
- ・ 日々の支援の中で設備等の不備、故障などの点検にこころがけることで、不備、故障に対し早い対応を行うことができた。今後も継続していきます。
- ・ 衛生管理をより徹底し、感染症対策を今後も継続して行きます。

令和3年度 研修・行事年間計画

研修計画		行事計画	
4月	事業計画・運営方針	4月	誕生日会
5月	事故予防・発生時の対応	5月	お楽しみ会
6月	人権擁護	6月	誕生日会
7月	虐待防止	7月	誕生日会
8月	感染症対策（予防）	8月	お楽しみ会
9月	消防訓練	9月	誕生日会
10月	虐待防止	10月	日帰り旅行
11月	消防訓練（町内会）	11月	恵フェスティバル
12月	感染症対策（発生時の対応）	12月	クリスマス会・忘年会
1月	人権擁護	1月	お楽しみ会
2月	個人情報保護	2月	日帰り旅行
3月	消防訓練	3月	誕生日会

※新型コロナウイルス感染対策により、変更がある場合があります。